

1 労働者の構成

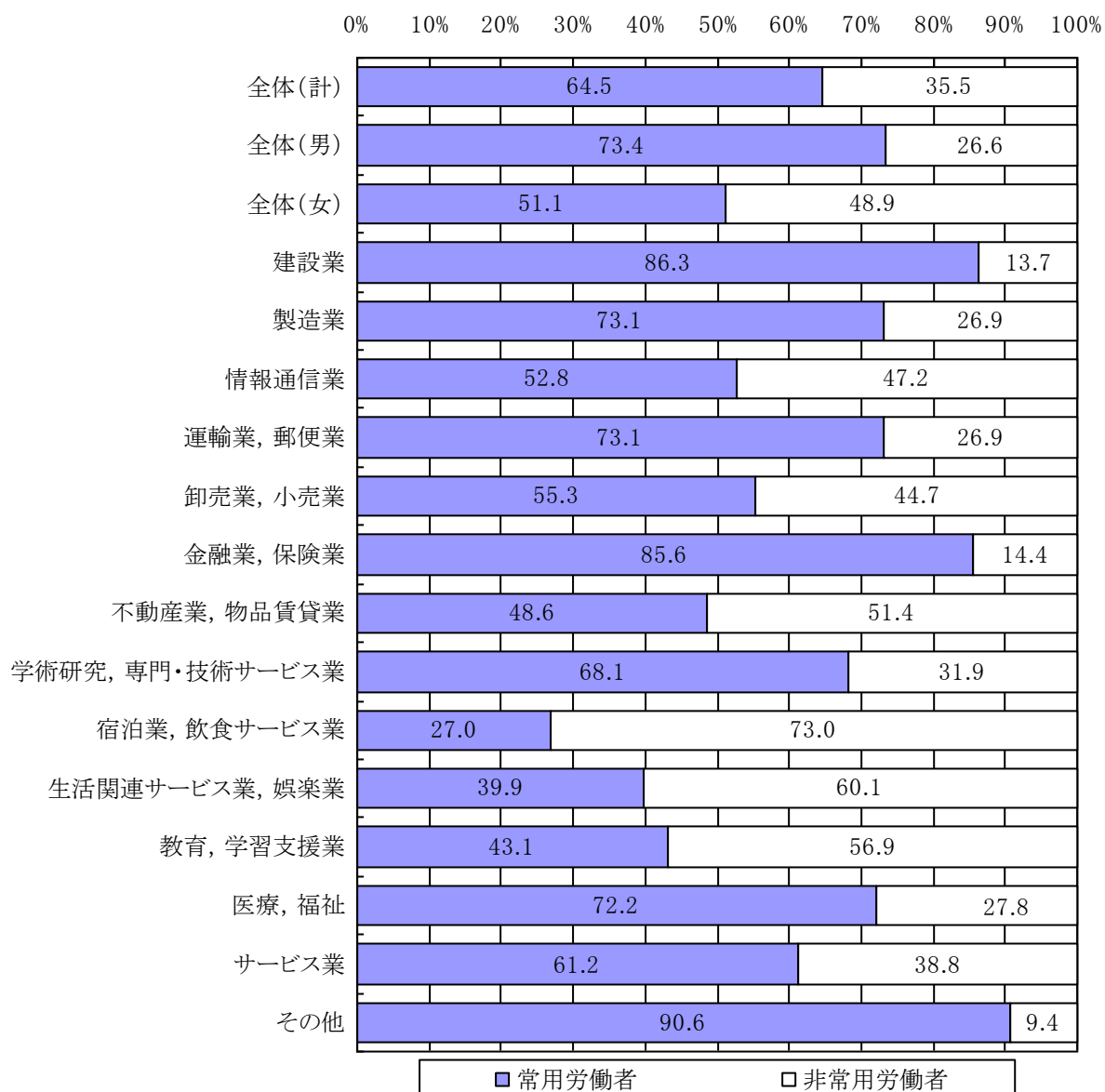
常用労働者は64.5%，非常用労働者は35.5%

調査事業所における労働者を雇用形態別に分類すると、その構成は常用労働者（正社員）の割合が64.5%（前年61.7%）、非常用労働者（常用労働者以外の者）は35.5%（同38.3%）となっている。

産業分類別では、「建設業」、「金融業、保険業」の常用労働者の割合が、それぞれ86.3%、85.6%と高く、次いで「製造業」、「運輸業、郵便業」が共に73.1%となっている。一方「宿泊業、飲食サービス業」では27.0%と低くなっている。また、全体の男女別では、男性の常用労働者の割合は73.4%で、女性は51.1%と男女間にも差がみられる。

非常用労働者の内訳は、「嘱託・契約社員」9.4%、「パートタイム労働者」15.3%、「臨時・アルバイト」4.8%、「派遣労働者」3.4%、「その他」2.6%となっている。（図1）

図1 労働者の構成（N＝35,336・労働者割合）



2 賃金

平均賃金は **342,151 円** (**41.2 歳**・**13.2 年**)

令和元年7月における平均賃金は、平均年齢 **41.2 歳** (前年 40.7 歳)、平均勤続年数 13.2 年 (同 12.7 年) で **342,151 円** (同 348,326 円) であり、前年比 **98.2 %** であった。

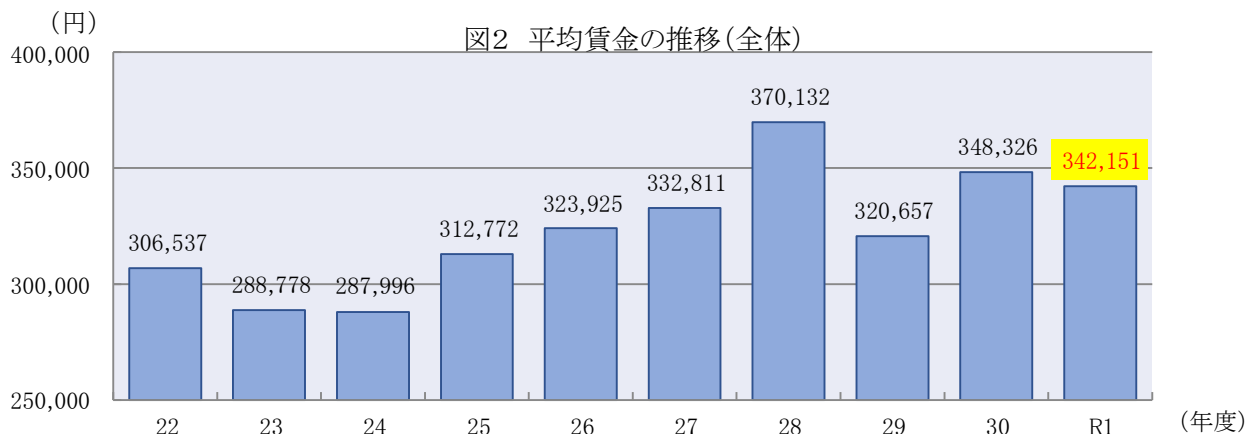
このうち「所定内賃金」が **303,048 円** (同 309,779 円) で、その内訳は「基本給」が **257,704 円** (同 263,324 円)、「諸手当」が **45,343 円** (同 46,455 円) となっている。また、「所定外賃金」は **39,104 円** (同 38,547 円) となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢 **42.2 歳** (同 41.9 歳)、平均勤続年数 14.3 年 (同 14.1 年) で、**376,178 円** (同 388,751 円) となっており、女性は平均年齢 **39.1 歳** (同 38.5 歳)、平均勤続年数 10.8 年 (同 9.9 年) で、**268,340 円** (同 275,345 円) となっている。(表2、図2)

表2 平均賃金 (N=**21,788 人**)

(単位：円)

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
			基 本 給	諸 手 当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	41.2	13.2	257,704	45,343	303,048	39,104	342,151
男	42.2	14.3	276,167	52,972	329,139	47,039	376,178
女	39.1	10.8	218,010	28,943	246,953	21,387	268,340



平均賃金を産業別にみると、「情報通信業」が 426,753 円と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 417,945 円、「教育、学習支援業」が 409,616 円となっている。

賃金の内訳を見ると、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」で「諸手当」の額がそれぞれ 148,083 円、59,301 円と高くなっている。

また、「所定外賃金」は「運輸業、郵便業」が 59,030 円と高く、「教育、学習支援業」が 7,181 円と低くなっている。(表 3)

表 3 産業別平均賃金 (N=21,788 人)

(単位：円)

産業分類	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
建設業	43.5	16.2	315,636	35,181	350,817	35,263	386,080
製造業	40.6	14.4	228,310	31,585	259,895	53,819	313,714
情報通信業	37.7	14.2	253,763	148,083	401,846	24,908	426,753
運輸業、郵便業	46.5	12.3	199,743	59,301	259,044	59,030	318,074
卸売業、小売業	41.0	15.2	255,934	54,597	310,531	32,174	342,704
金融業、保険業	37.3	14.8	253,154	37,476	290,630	22,476	313,107
不動産業、物品賃貸業	38.8	10.9	271,092	50,463	321,555	32,486	354,041
学術研究、専門・技術サービス業	43.2	11.5	355,067	42,944	398,011	19,934	417,945
宿泊業、飲食サービス業	40.9	10.7	213,722	29,521	243,242	25,993	269,235
生活関連サービス業、娯楽業	41.0	10.2	184,869	47,427	232,295	27,176	259,471
教育、学習支援業	44.3	11.0	360,447	41,989	402,435	7,181	409,616
医療、福祉	38.7	9.7	244,511	48,386	292,897	31,406	324,303
サービス業	41.3	12.2	229,771	36,289	266,060	45,330	311,390
その他	41.7	20.3	392,594	83,741	476,335	65,998	542,333

平均賃金を企業規模別にみると、「300 人以上」で 375,363 円と最も高くなっている。(表 4)

表 4 企業規模別平均賃金 (N=21,788 人)

(単位：円)

常用労働者の 規模分類	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
10～29 人	45.6	13.0	227,171	47,320	274,491	20,793	295,284
30～99 人	41.9	11.7	216,625	46,437	263,062	25,771	288,832
100～299 人	41.9	12.3	248,649	35,097	283,746	34,985	318,731
300 人以上	40.0	14.0	279,011	48,517	327,528	47,835	375,363

3 特別手当（賞与）

平成30年年末賞与の平均は556,945円

平成30年の年末賞与の支給状況をみると、全産業平均で556,945円（前年530,904円）となっており、これを産業別でみると、「不動産業、物品賃貸業」が最も高く791,006円（同656,803円）、次いで「教育、学習支援業」が781,756円（同896,966円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300人以上」で高支給額となっており、「10～29人」と「300人以上」では319,484円（1.91倍）の差となっている。（表5、図3）

令和元年夏季賞与の平均は544,786円

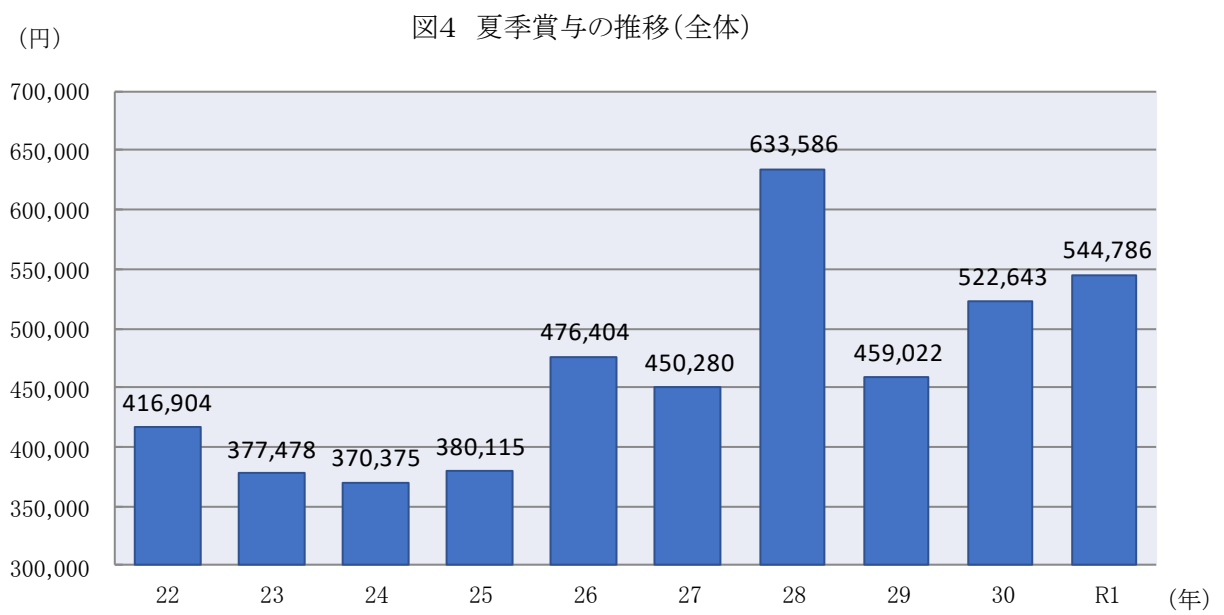
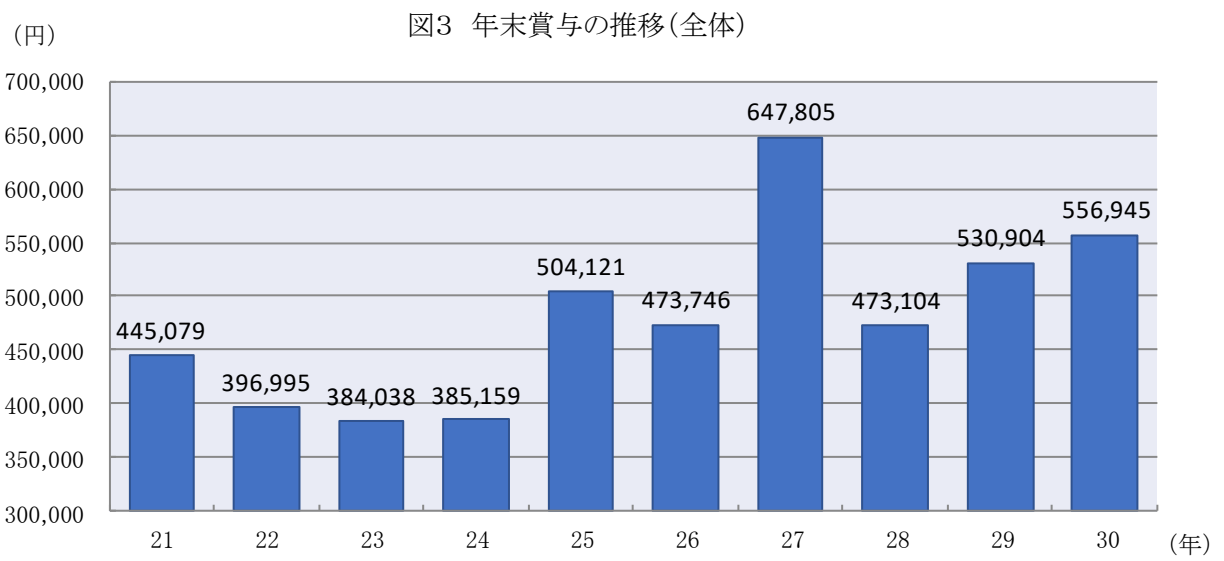
令和元年の夏季賞与の支給状況をみると、全産業平均で544,786円（前年522,643円）となっており、これを産業別でみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高く850,742円（同636,547円）、次いで「不動産業、物品賃貸業」が823,455円（同645,920円）となっている。

企業規模別では、企業規模「300人以上」で高支給額となっており、「10～29人以下」と「300人以上」では309,707円（1.92倍）の差となっている。（表5、図4）

表5 年末及び夏季賞与（年末N=20,179人、夏季N=20,484人）

（単位：円）

		平成30年年末賞与	令和元年夏季賞与
全 体		556,945	544,786
産 業 分 類	建 設 業	724,261	689,905
	製 造 業	504,170	472,214
	情 報 通 信 業	630,574	642,455
	運輸業、郵便業	342,115	423,047
	卸売業、小売業	563,458	590,765
	金融業、保険業	562,458	534,890
	不動産業、物品賃貸業	791,006	823,455
	学術研究、専門・技術サービス業	779,231	850,742
	宿泊業、飲食サービス業	250,189	330,759
	生活関連サービス業、娯楽業	240,313	277,418
	教育、学習支援業	781,756	710,642
	医 療、福 祉	527,600	473,290
	サ ー ビ ス 業	439,251	403,943
	そ の 他	813,927	1,008,099
規 模 分 類	10～29人	350,450	334,842
	30～99人	362,688	399,713
	100～299人	492,276	473,781
	300人以上	669,934	644,549



4 常用労働者（正社員）の給与の支給形態

月給制 97.1%，日給制 7.4%

常用労働者（正社員）の給与の支給形態について調査した結果、「月給制」という回答が97.1%（前年94.5%）で最も多かった。次いで、「日給制」が7.4%（同8.3%）となっている。

産業別の支給形態の特徴としては、「日給制」を採用している割合が「建設業」で18.6%（同24.3%）、「年俸制」を採用している割合が「教育，学習支援業」で12.5%（同15.0%）と他の業種よりも高くなっている。また、「出来高払制」については、「運輸業，郵便業」が7.5%（同12.2%）と他の業種よりも高くなっている。（表6）

表6 常用労働者（正社員）の給与の支給形態（複数回答）

（単位：%）

		時間給制	日給制	月給制	年俸制	出来高払制
全 体		3.8	7.4	97.1	6.5	1.5
産 業 分 類	建 設 業	8.5	18.6	96.6	10.2	1.7
	製 造 業	6.3	16.3	96.3	8.8	0.0
	情 報 通 信 業	11.1	0.0	100.0	11.1	0.0
	運輸業，郵便業	1.9	5.7	96.2	0.0	7.5
	卸売業，小売業	2.6	4.4	96.5	7.0	1.8
	金融業，保険業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	0.0	0.0	100.0	11.1	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	0.0	5.3	100.0	0.0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	11.1	7.4	96.3	0.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	教育，学習支援業	0.0	4.2	95.8	12.5	0.0
	医 療，福 祉	2.0	2.0	98.0	4.9	2.0
	サ ー ビ ス 業	2.3	9.1	95.5	6.8	0.0
	そ の 他	14.3	14.3	100.0	57.1	0.0
規 模 分 類	10～29 人	4.7	16.8	94.0	1.3	0.0
	30～99 人	6.2	7.7	98.5	6.2	2.3
	100～299 人	1.0	1.0	100.0	2.9	1.9
	300 人以上	3.0	3.6	97.0	12.7	2.0

※ 月給制には，日給月給制を含む。

5 基本給の決定要素

職務遂行能力 73.4%，職務・職種など仕事の内容 67.0%

常用労働者（正社員）の基本給を決定する要素としては、「職務遂行能力」の 73.4%（前年 73.5%）が最も高く、次いで「職務・職種など仕事の内容」が 67.0%（同 68.7%）となっており、従来の日本型賃金において重視された「年齢，勤続年数」は 61.2%（同 62.0%）となっている。

なお、「業績，成果」については，44.8%（同 50.8%）となっている。

産業別の特徴としては，「金融業，保健業」において「職務・職種など仕事の内容」が 100.0%（同 60.0%），「情報通信業」において「職務遂行能力」が 100.0%（同 54.5%）と高い割合を示している。「学歴」は「学術研究，専門・技術サービス業」で，「年齢，勤続年数」は「不動産業，物品賃貸業」で高い割合を示している。（表 7）

表 7 常用労働者（正社員）の基本給の決定要素（N＝578・複数回答）

（単位：%）

		職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績，成果	学 歴	年 齢， 勤続年数
全 体		67.0	73.4	44.8	31.7	61.2
産 業 分 類	建 設 業	71.2	84.7	37.3	15.3	59.3
	製 造 業	61.3	78.8	47.5	30.0	63.8
	情 報 通 信 業	55.6	100.0	44.4	22.2	55.6
	運輸業，郵便業	67.9	58.5	28.3	11.3	58.5
	卸売業，小売業	64.3	68.8	62.5	29.5	62.5
	金融業，保険業	100.0	94.7	57.9	21.1	26.3
	不動産業，物品賃貸業	66.7	88.9	66.7	22.2	88.9
	学術研究，専門・技術サービス業	52.6	78.9	68.4	57.9	78.9
	宿泊業，飲食サービス業	85.2	85.2	63.0	48.1	66.7
	生活関連サービス業，娯楽業	73.3	66.7	20.0	26.7	40.0
	教育，学習支援業	66.7	50.0	20.8	33.3	66.7
	医 療，福 祉	73.5	71.6	31.4	52.9	66.7
	サ ー ビ ス 業	48.8	69.8	41.9	27.9	55.8
	そ の 他	28.6	71.4	71.4	14.3	28.6
規 模 分 類	10～29 人	68.5	67.1	36.2	20.1	55.0
	30～99 人	66.9	77.7	40.0	30.0	67.7
	100～299 人	55.2	68.6	42.9	37.1	67.6
	300 人以上	72.2	77.8	55.7	38.7	58.2

6 初任給

「大学卒」「短大、専修、高専卒」で前年を上回る

平成31年4月における新規学卒者の初任給は、全産業平均で「高校卒」が162,041円（前年163,184円）、「短大、専修、高専卒」が179,651円（同171,813円）、「大学卒」が209,573円（同207,226円）となっている。

前年との比較では、平成31年度は「短大、専修、高専卒」と「大学卒」では上昇し、「高校卒」は減少している。

男女別に初任給を見ると、男性は「高校卒」165,791円、「短大、専修、高専卒」180,387円、「大学卒」210,816円、女性は「高校卒」153,153円、「短大、専修、高専卒」178,775円、「大学卒」207,844円となった。

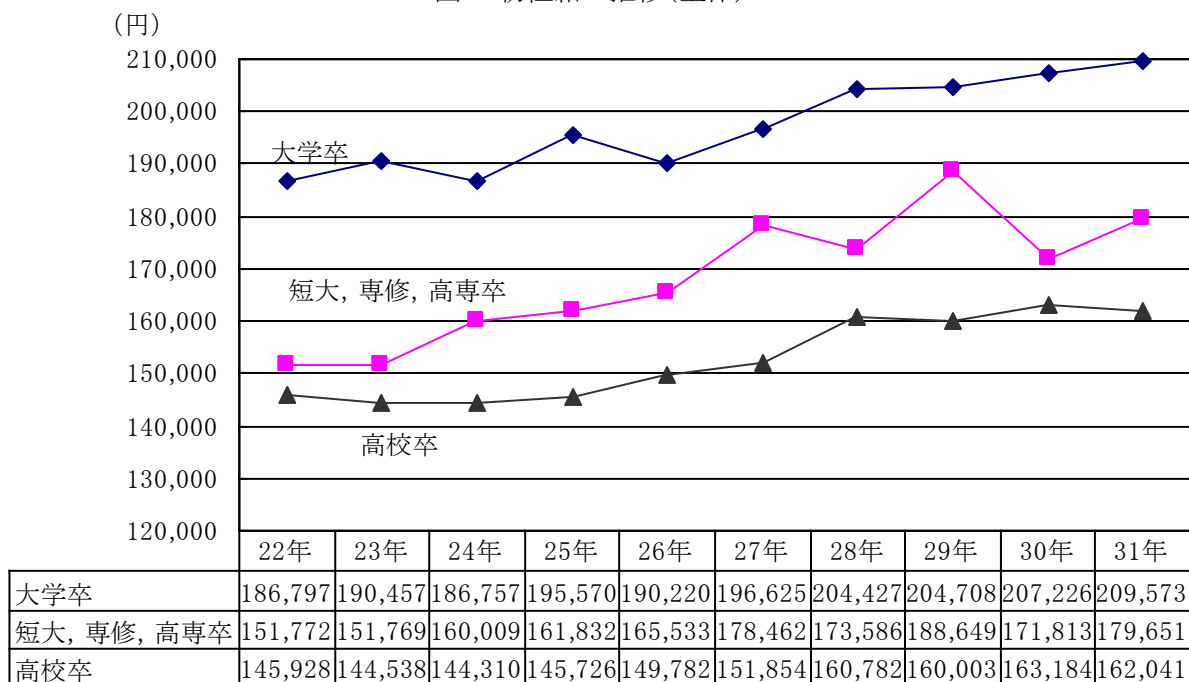
男女差は「高校卒」で12,638円（同8,669円）、「短大、専修、高専卒」で1,612円（同9,188円）、「大学卒」で2,972円（同6,212円）となっている。（表8、図5）

表8 平成31年度新規学卒者の初任給（N=181）

（単位：人、円）

	高 校 卒		短大、専修、高専卒		大 学 卒	
	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給
計	182	162,041	116	179,651	330	209,573
男	128	165,791	63	180,387	192	210,816
女	54	153,153	53	178,775	138	207,844

図5 初任給の推移(全体)



7 退職金

退職金制度がある事業所の割合は 90.2%

退職金制度の有無について調査した結果、「退職金制度あり」と回答した事業所の割合は 90.2% (前年 89.6%) であった。

産業別では、「情報通信業」と「金融業、保険業」が 100% となっている。

「退職金制度あり」と回答した事業所の支払準備形態では、「社内準備」が 41.9% (同 41.4%) , 「中小企業退職金共済制度」が 27.8% (同 23.5%) , 「確定給付企業年金」が 20.5% (20.1%) , 「確定拠出年金」が 18.8% (前年 19.3%) , 「厚生年金基金」が 5.9% (同 5.5%) , 「特定退職金制度」が 4.1% (同 5.8%) となっている。(表 9)

表 9 退職金の支払準備形態 (N=580・複数回答)

(単位: %)

		制度なし	制度あり							
			社内準備	中退共	厚生年金 基 金	特定退職 金制度	確定拠出 年 金	確定給付 企業年金	その他	
全 体		9.8	90.2	41.9	27.8	5.9	4.1	18.8	20.5	10.3
産 業 分 類	建 設 業	5.2	94.8	27.6	69.0	3.4	8.6	5.2	10.3	10.3
	製 造 業	12.5	87.5	41.3	42.5	2.5	5.0	6.3	17.5	2.5
	情 報 通 信 業	0.0	100.0	55.6	44.4	22.2	0.0	22.2	33.3	0.0
	運輸業、郵便業	18.9	81.1	43.4	22.6	5.7	0.0	20.8	20.8	0.0
	卸売業、小売業	6.1	93.9	46.5	17.5	7.9	3.5	44.7	36.0	4.4
	金融業、保険業	0.0	100.0	52.6	0.0	21.1	0.0	68.4	94.7	0.0
	不動産業、物品賃貸業	22.2	77.8	33.3	11.1	11.1	11.1	33.3	11.1	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	5.0	95.0	60.0	25.0	5.0	0.0	20.0	15.0	15.0
	宿泊業、飲食サービス業	29.6	70.4	44.4	0.0	11.1	7.4	11.1	7.4	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	7.1	92.9	71.4	21.4	7.1	0.0	7.1	0.0	0.0
	教育、学習支援業	8.3	91.7	41.7	20.8	4.2	8.3	0.0	4.2	16.7
	医 療、福 祉	7.8	92.2	26.5	20.6	2.0	4.9	4.9	8.8	36.3
	サ ー ビ ス 業	9.1	90.9	54.5	34.1	6.8	2.3	9.1	13.6	6.8
	そ の 他	14.3	85.7	71.4	14.3	0.0	0.0	57.1	57.1	0.0
規 模 分 類	10～29 人	14.3	85.7	29.3	51.7	4.1	7.5	1.4	0.7	12.9
	30～99 人	12.2	87.8	42.7	39.7	3.8	6.1	6.9	9.9	8.4
	100～299 人	11.4	88.6	41.9	24.8	4.8	2.9	13.3	19.0	14.3
	300 人以上	4.1	95.9	50.8	3.6	9.1	1.0	42.6	43.1	7.6

8 嘱託、契約社員の賃金

1 時間あたりの平均賃金は 1,257 円

「嘱託、契約社員」とは、明確に定義できるものではないが、本調査では、期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者とする。

嘱託、契約社員の 1 時間あたりの平均賃金は、全体が 1,257 円（前年 1,343 円）で、男女別では、男性が 1,367 円（同 1,533 円）、女性が 1,113 円（同 1,144 円）となっており、その差は 254 円となっている。

産業別に見ると、平均賃金が高い業種は「教育、学習支援業」の 1,962 円（同 1,807 円）で、次いで「情報通信業」が 1,884 円（同 1,710 円）となっている。一方、低い業種は「生活関連サービス業、娯楽業」の 832 円（同 1,054 円）となっている。

（表 10、図 6）

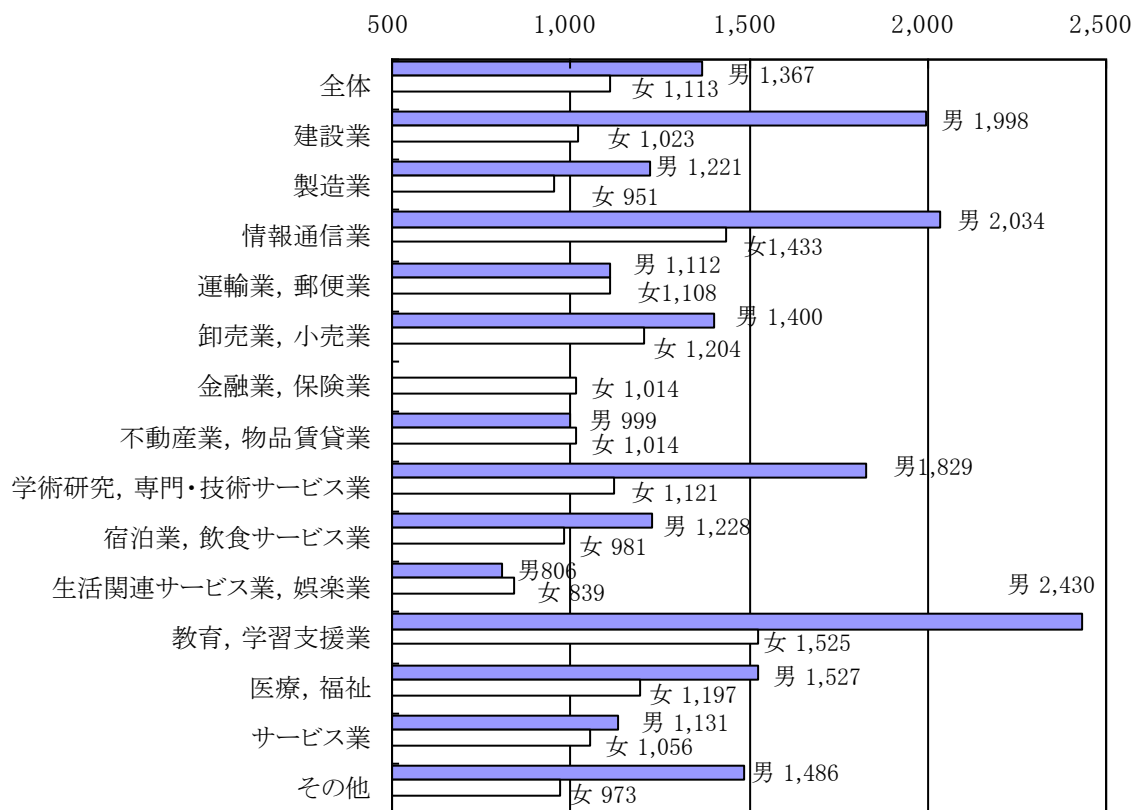
表 10 嘱託、契約社員の平均時間給（合計 N = 462・事業所割合）

（単位：％，円）

	800 円未満	800～999 円	1,000～1,199 円	1,200～1,399 円	1,400円以上	平均時間給
計	0.6	26.8	28.4	17.7	26.4	1,257
男	0.0	18.8	25.4	18.3	37.5	1,367
女	1.4	35.6	31.5	17.1	14.4	1,113

図6 産業別嘱託、契約社員の平均賃金

（円）



9 パートタイム労働者の賃金

1 時間あたりの平均賃金は 1,151 円

「パートタイム労働者」とは、「常用労働者（正社員）」よりも所定労働時間が短い労働者を指す。近年、雇用形態が多様化するなかで、今回の調査では全労働者の 15.3%（前年 19.9%）を占めている。

パートタイム労働者の 1 時間あたりの平均賃金は、全体で 1,151 円（同 982 円）となっている。男女別では、男性が 1,649 円（同 1,135 円）、女性が 993 円（同 938 円）となり、男女差は 656 円（同 197 円）となった。（図 7、8）

図7 パートタイム労働者の平均賃金(N=477)

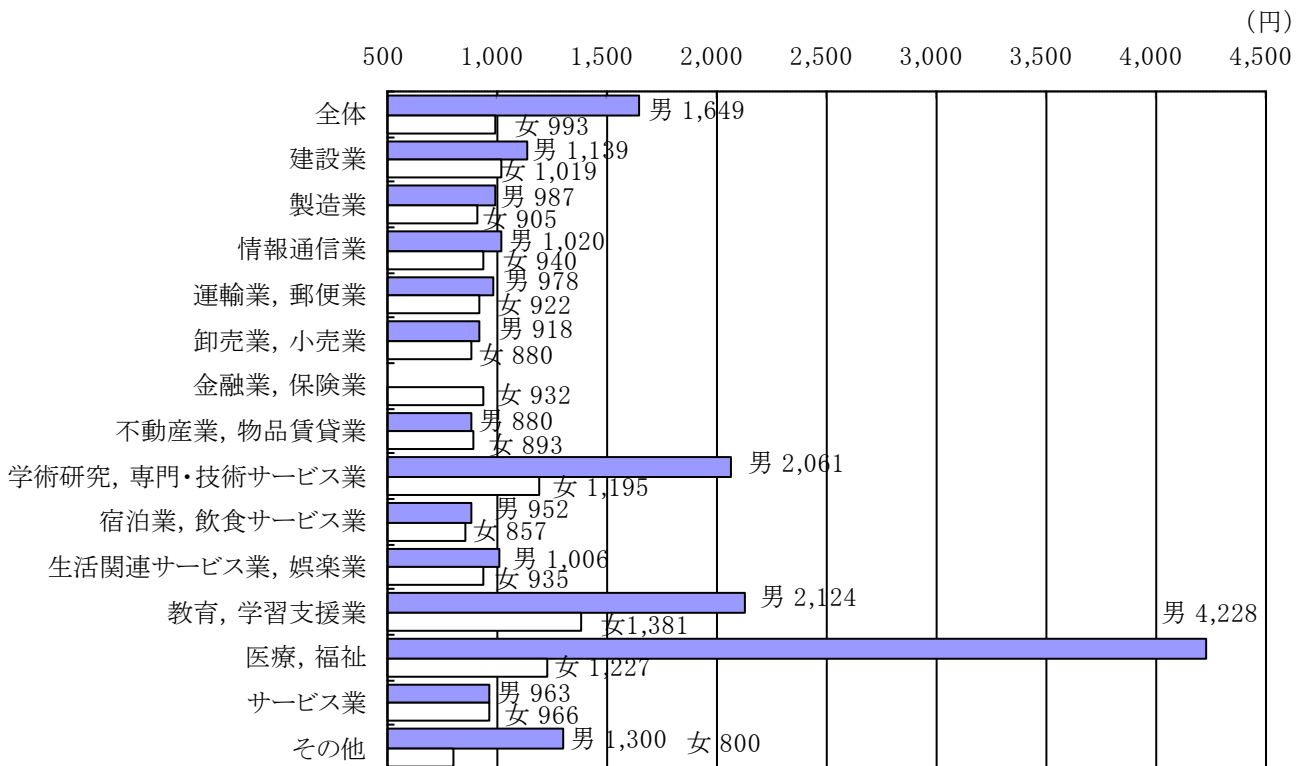


図8 パートタイム労働者の賃金の推移

